

平成26年11月18日



国土交通省
九州地方整備局宮崎河川国道事務所

宮崎県
県土整備部河川課

記者発表資料

宮崎海岸侵食対策検討委員会「第11回技術分科会」を開催します

～埋設護岸の詳細構造等について、ステップアップの検討を行います～

宮崎海岸で海岸保全のために施工した埋設護岸（サンドパックL=1,580m）において、8月上旬に整備箇所南端部の一部区間で変状が確認されて以降、原因究明の現地詳細調査を行い、宮崎海岸侵食対策検討委員会技術分科会において、変状のメカニズム、今後の対策工等について検討を行いました。

宮崎海岸侵食対策検討委員会第11回技術分科会では、平成26年11月6日に開催した第13回宮崎海岸侵食対策検討委員会での埋設護岸に関する付託を受けて、埋設護岸の構造、配置等の詳細構造について検討を行います。

なお、技術分科会において詳細構造が決定されれば、本年12月より動物園東地区の埋設護岸工事に着手する予定です。

【宮崎海岸侵食対策検討委員会 第11回技術分科会】

- 日 時：平成26年11月27日（木）13：30～15：30
- 場 所：住吉公民館 2階会議室〔宮崎市大字島之内7410番地1〕
- 内 容：埋設護岸の詳細構造のステップアップの検討、決定

○会議の公開について

一般の方に公開します。

会場の都合上、先着20名程度の入場とさせていただきます。

【参 考】

「宮崎海岸の侵食対策」とは？

3つの柱からなるプロジェクトです。これまでに失われた宮崎海岸（宮崎港北端～ツ瀬川河口間）の砂浜を回復・維持するために、①養浜等を実施し、②突堤を整備します。また、砂丘が海岸に面しているため急激な侵食の危険性がある区域（大炊田海岸の一部、住吉海岸の一部）においては、浜崖頂部高の低下を防ぐために、③埋設護岸を整備します。

お問い合わせ先

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所

代表：0985-24-8221

技術副所長 竹下 真治（内線204）

海岸課長 堤 宏徳（内線381）

PCホームページ：<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

宮崎海岸侵食対策検討委員会「第11回技術分科会」

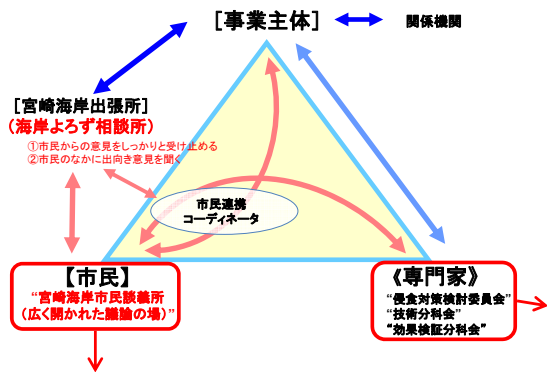
日時：平成26年11月27日(木) 13:30～15:30

場所：住吉公民館 2階会議室（宮崎市大字島之内7410番地1）



宮崎海岸の検討体制

～委員会、技術分科会、効果検証分科会、市民談義所～



宮崎海岸侵食対策検討委員会

- ・今後は、侵食対策の計画段階から、侵食対策の実行・確認(必要に応じて修正)段階へと移行するため、委員会の設置目的を追加・変更して、現委員会を基本としつつ発展させた委員会を継続する。
- ・毎年1回以上開催し、調査結果等から、侵食対策の効果・影響を確認し、侵食対策の継続または修正の必要性等について協議する。

宮崎海岸市民談義所

- ・今後も「広く開かれた議論の場」として継続する。
- ・さらに、興味・関心のある多くの市民が参加できる機会を作っていく。
- ・市民と連携した調査も模索していく。
- ・調査結果の報告、侵食対策実施状況、それらの修正・改善等について談義していく。

技術分科会

- ・委員会の付託により、技術的な検討が必要になった場合に適宜開催し、検討する。

効果検証分科会

- ・委員会の付託により、侵食対策の効果検証について、毎年1回以上開催し、検討する。

今回開催